

事前申込制
参加費無料

県内事業者さま向け 福島県

Zoomによる
オンライン受講可能！

合理的配慮セミナー

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の一部改正に伴い、令和6年4月から民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます。福島県では、事業者の皆様が合理的配慮について学び、様々な障がい特性に応じた対応を身につけていただけるようセミナーを開催いたします！

障害者差別解消法改正の概要

これまで事業者による障がいのある方への合理的配慮は努力義務でしたが、令和6年4月より義務化されます！

合理的配慮とは？

障がいのある方に対し、社会のバリアを取り除くために、事業者が負担が大きすぎない範囲で行う配慮のことです。

日程： 2024年2月8日(木)
13:30～15:30 (13:15開場)

場所： 福島テルサ 中会議室「あづま」
〒960-8101 福島市上町4番25号

対象： 福島県内の民間事業者

講師： 株式会社リスキル 人事研修担当
福島県聴覚障害者協会 会長

参加費： 無料

定員 (いずれも先着)： 対面参加：40名
オンライン参加：300名

申込方法： 右のQRコードを読み取っていただき
応募フォームに必要事項を入力してください。
Zoomによるオンライン参加をご希望の方は
応募フォームから「Zoom参加」を選択してください。
後日、メールにて詳細とURLをお送りいたします。

申込締切： 2024年2月6日(火)

主催： 福島県障がい福祉課

セミナー内容

「今すぐ使える」を目的とした
実用的な講義内容となっています！

1. 座学講義

- ・障がい全般に関する基礎知識
- ・関連する法律等について

2. 接遇研修

- ・障がいのある方に対する接遇姿勢
- ・実際の接遇方法について

3. 手話講座

- ・実務で役立つ基礎的な手話

お申込み・お問合せ

応募フォームより必要情報を入力のうえ
参加予約申し込みをお願いいたします。



<https://00m.in/fukushima-seminar>

申込締切：2024年2月6日(火)

お問合せ先 <福島県業務委託先>

〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目18番13号

株式会社エスプールグローバル ☎ 03-6859-6563